

「丸玉木材森づくり基金」の運用状況

愛林のまちなりの緑豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎ、ふるさとつべつの森林資源の造成と保全や、未立木地対策を図るため、平成20年度から丸玉木材株式会社よりいただいている寄附を原資として「丸玉木材森づくり基金」を設置し、現在、町単独補助制度として取り組んでいる「愛林のまち緑資源を守る推進事業」の財源の一部として運用し、造林や森林の手入れを進めています。

《平成30年度及び累計の実績について、以下のとおりとなっています》

事業種	平成30年度		累計（平成20年度～30年度）		
	面積 (ha)	助成金額 (千円)	面積 (ha)	助成金額 (千円)	
造林事業	118.36	12,831	1076.47	69,732	
保育	下刈	250.22	3,413	3019.53	35,923
	除伐	8.06	145	680.47	10,986
	間伐	25.15	616	188.90	4,558
野鼠駆除	624.22	624	8669.51	8,668	
林地流動化	3.30	33	91.73	917	
合計	1029.31	17,662	13726.61	130,784	
基金充当額		8,880		54,561	

※造林事業は雪害等における被害木の整理を含みます。

「愛林のまち緑資源を守る推進事業」助成内容

- 1. 造林事業**
町内の標準造林事業費の97%（森林病虫害の被害による再造林の場合は98%）を上限として補助する金額とし、実行経費が標準事業費を下回った場合はその額とする。
※ 地ごしらえ（伐採跡地の整地）、苗木の植え付け
- 2. 下刈**（1回刈）全刈～8,000円/ha・（2回刈）全刈～24,000円/ha
※ 植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業
- 3. つる切り・除伐** ～18,000円/ha
※ 育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木や、つるを刈り払う作業
- 4. 初回間伐** ～25,000円/ha
※ 育成の対象となる樹種の混み具合に応じて、一部の樹木を伐採する作業
- 5. 野鼠駆除** ～1,000円/ha
※ 植栽木の野ねずみによる食害を防ぐための薬剤散布
- 6. 林地流動化対策事業**
造林を目的に山林を購入し、造林を行ったものに対し、林地流動化助成金として10,000円/haを上限に標準地価相当額を交付する。



問い合わせ先 産業振興課 林政・再エネ係 ☎76-2151(内線260)

町民文化祭が開催されます

町内の様々な文化団体が、活動成果を展示・発表します。日程・会場は次のとおりです。

- 〈会場〉 中央公民館 ※囲碁大会を除く
- ・絵画展 11月1日(金)午後～28日(木) (2階 展示室)
 - ・総合展示 11月8日(金)～10日(日) (大ホール)
 - ・アマチュア無線公開交信 11月10日(日) (ロビー) 午前10時～午後2時
 - ・囲碁大会 11月3日(日) (栗田宅)
 - ・舞台発表 11月17日(日)正午～ (大ホール)

問い合わせ先 津別町文化協会
伊藤 ☎76-4128
菅原 090-9515-0997

幼児教育・保育の無償化に関するお知らせ

令和元年10月から開始されました幼児教育・保育の無償化の対象事業は次のとおりです。事業により無償化の対象となるための要件が必要となりますので、ご確認ください。

○一時保育事業の利用料
対象：一時保育を利用（認定こども園等を利用できない方）する3歳から5歳までの幼児及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の乳幼児（年齢は共に4月1日現在）
要件：町から「保育の必要性の認定」（就労等の要件による認定）が必要です。

○預かり保育事業の利用料
対象：認定こども園に入園している1号認定（幼稚園）の園児
要件：町から「保育の必要性の認定」（就労等の要件による認定）が必要です。

○発達支援事業の利用料
対象：就学前の発達支援を利用する3歳から5歳までの幼児（年齢は4月1日現在）
認定こども園、保育所等の利用料
対象：3歳から5歳までの幼児及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の乳幼児（年齢は共に4月1日現在）、満3歳以上で認定こども園等を1号認定（幼稚園）で利用する幼児
問い合わせ先

保健福祉課福祉係
☎76-2151(内線313)

エゾシカとの衝突事故にご注意を

例年、エゾシカによる衝突事故が、10月から11月にかけて多く発生しています。ドライバーの皆さんは法定速度を守り、エゾシカを見かけたら、更にスピードダウンを心がけてください。日没から夜間、早朝は注意。エゾシカの目は、ヘッドライトを反射して光ります。夜間に光るものを見たら、まず減速してください。エゾシカは、群れで行動しています。道路を横断しているシカを見かけたら、2頭目がいるものと意識してください。

■エゾシカは、車が近づいても逃げないことがあります。また、動きも意外と鈍いので、減速しないと衝突することがあります。

■森林沿いの道路は、エゾシカの通り道です。飛び出しに注意して走行してください。

問い合わせ先 産業振興課林政・再エネ係
☎76-2151(内線259)

自分たちの町は自分たちで守る！ 町の消防特集後編！ 津別消防団に迫る！



今から100年以上前の1917年、津別町に消防団（消防組）が誕生しました。それから100年以上、町の安全安心を守り続けてきた町民有志の消防組織が「津別消防団」。消火活動の後方支援を行う、身近すぎて意外と知らない消防団の活動に迫ります。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ（映像看板）」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎76-2151(内線215)